

70歳未満の方

所得	区分	自己負担限度額		入院時食事代 (一食当たり)
		過去12ヵ月に3回以内	過去12ヵ月に4回以上	
901万円を超える	ア	252,600円 + 医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	140,100円	490円 (指定難病患者は280円)
600万円を超え901万円以下	イ	167,400円 + 医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	93,000円	
210万円を超え600万円以下	ウ	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	44,400円	
210万円以下 〔住民税非課税世帯を除く〕	エ	57,600円	44,400円	
住民税非課税世帯	オ	35,400円	24,600円	90日までの入院 230円
				90日を超える入院 180円※

- ・ 過去12ヶ月以内に同じ世帯での支給が4回以上あった場合、4回目以降からは限度額が下がります。
 - ・ 所得の申告が無い場合は最も上位の所得者とみなされますので、ご注意ください。
- ※ 入院日数が90日を超える場合、改めて申請することで180円になります。
マイナ保険証を利用した場合でも申請が必要です。